なかしべつ
議会だより

No.151
令和８年10月



第19回まちなか賑わい秋の陣（９月13日）


第44回じどうかん祭り（10月３日）


令和８年度中標津消防団総合訓練（８月23日）


令和８年度中標津町防災訓練（10月４日）

主な内容　議会報告会＆ミルクCafé（P2～3）
９月定例会（P4）
一般質問　５名（P6～8）
新体制で議会がスタート（P10～11）
議会基本条例策定状況（P12～13）

議会ホームページ

議会報告会&ミルクCafé を開催
（第15回議会報告会）

7月28日(火) 午後7時30分～9時00分 計根別会場 交流センター 大集会室
7月29日(水) 午後7時30分～9時00分 中標津会場 しるべっと コミュニティホール

交流センター会場は８人、しるべっと会場は報道関係者１人を含む12人の参加がありました。当日は、議会と委員会からの活動報告後、ミルクCaféで対話を行いました。

常任委員会では、町民の声・現場での気付き・視察研修で得た学びをもとに調査研究を重ねています。委員会代表質問は、議員個人の質問ではなく委員会で課題を整理し、町に考え方や対応を確認し必要な施策を提案する取り組みです。質問して終わりではなく、その後の課題を確認し次の活動につなげています。



計根別会場

総務経済常任委員会

以下の代表質問を行いました。

野犬対策 専門的知見の活用や保護・譲渡に係る負担整理などを求め、総合計画への明記や犬の報告フォーム新設につながりました。

ふるさと納税 一時保管体制への支援や返礼品開発体制の強化などを提案し、在庫切れ抑制、民設民営アンテナショップ、現地決済型旅先納税の返礼品化が進みました。

人口減少対策 交流拠点、ICT人材活用などを取り上げ、道の駅的機能を備えた複合型交流施設の調査やSNS発信が進んでいます。

防災や多文化共生 情報の一元化、事前復興計画、外国人住民の相談窓口の見える化などを提案しました。

文教厚生常任委員会

以下の代表質問を行いました。

介護人材の確保 子育て世帯の就労支援、介護用機器導入への補助、外国人介護人材の受け入れ、介護予防・軽度者支援を取り上げました。町は補助制度の活用や受け入れ経費支援、介護予防の仕組みづくりを進めています。

子育て支援 ５歳児健診、小児医療費助成、ショートステイ制度、ファミリーサポート事業を取り上げ、５歳児健診は令和10年度を目標に進める考えが示されました。

ICT教育 １人１台端末の利活用、教員のICT活用力向上、専門業者との連携、校内通信環境を確認しました。



中標津会場

町民の皆さんの声が委員会での議論を通じて政策提案となり、町の計画への明記・予算化・制度の検討・情報発信の改善などにつながっています。

これからも議会は、皆さんの声を受け止め、暮らしの課題を町政へ届けていきます。ぜひ、ミルクCaféまちかどキャラバンなどで、ご意見をお聴かせください。

議会運営委員会　委員長　江口（えぐち） 智子（ともこ）

議会報告会
＆ミルクCafé

議会報告会で寄せられた主な声

7月28日（火）計根別会場・29日（水）中標津会場



議会報告会＆ミルクCaféでは、たくさんのご意見・ご要望をいただきました。
ここでは、いただいた“町民の声”をテーマごとに整理してご紹介します。

1 暮らし・移動の安心



移動手段の確保

- 計根別～中標津間のバスが不便
- デマンドバスの予約方法の見直しを



高齢者の生活支援

- 介護やリハビリの相談先が分かりにくい
- 交流の場や外出の機会が少ない

空き家・老朽建物への対応

- 老朽建物の放置や草刈り不足が心配
- 危険な建物の早期対応や補助の充実を

2 子育て・若者の暮らし

子育て支援の充実



- 子どもの医療費無償化の実現を
- 待機児童の実態や保育環境の改善を

若者の活躍・交流の場づくり



- 若者が集える遊び場や出会いの場がほしい
- 若者の声を聞き、やりたいことを応援してほしい

3 地域・まちの将来



中心市街地の活性化

- 空き店舗や空き地が増え、まちが寂しい
- 将来を見据えた再整備や再開発の検討を

道路整備の推進

- 町道・道道の傷みがひどい
- パトロールや整備の充実を



公共交通の充実

- バスの便が少なく不便（特に日曜）
- 免許返納後も安心して移動できる仕組みを

4 野犬・環境への対応

野犬の捕獲・繁殖対策



- 野犬が増え、繁殖が続いている
- 早期の捕獲と不妊対策を強化してほしい

保護活動への支援



- 保護には多くの費用と労力が必要
- 活動の実態を知ってもらい、行政を含めた継続的な支援を

5 産業・仕事・移住



起業・事業支援の充実

- 起業したい人の相談や支援の場を増やしてほしい
- 若者や地域おこし協力隊以外の人の声も聞いてほしい



企業誘致・サテライトオフィスの推進

- 空港の利便性を活かした企業誘致を
- 企業に提供できる土地の確保・整備を

移住・定住の促進

- お試し暮らしや移住体験の拡充を
- 二拠点生活など多様なニーズへの対応を

6 教育・ICT・外国人との共生

ICT・学習環境の安定



- 学習支援ソフトの短期間での変更は負担に
- 中長期的な見通しを持ったソフトの選定
- 周辺自治体と連携したIT環境をそろえてほしい

外国人との共生・広報



- 日本語学校卒業後の就職支援の仕組みづくりを
- 学校や制度の広報をもっと充実してほしい
- 治安やマナーなど不安の声もあり、共生に向けた取組を求める声も

7 「議会をもっと身近に」との声



- 平日夜の開催はありがたく、農家も出席しやすい
- 委員会代表質問のまとめ資料が分かりやすい
- 町民の意見をしっかり受け止め、施策に反映してほしい
- 出前講座など、知る機会をもっと増やしてほしい
- 議会や行政の情報を、分かりやすく丁寧に伝えてほしい



いただいたご意見・ご要望は、今後の議会活動の参考とし、町政にしっかりと届けていきます。

ご参加いただき、ありがとうございました。



９月定例会 補正予算案など 全議案可決

令和８年９月定例会を９月14日から18日まで開催。
補正予算および条例の一部改正などの議案について審議し、議決しました。

■令和８年度中標津町各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第２号）
1億6474万7千円を追加し、総額171億4566万5千円となりました。

（単位：千円）

	総務費	民生費	衛生費	農林業費	土木費	教育費	計
補正額	70	5, 664	200	156, 613	2, 000	200	164, 747

【主な補正内容】
≪農林業費（農業費）スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業≫
７農業団体等に1億5661万3千円
その他、民生費（社会福祉費・児童福祉費）国・道負担金返還金などを計上

◇介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
4165万6千円を追加し、総額16億9160万6千円となりました。
【主な補正内容】
≪支払基金交付金等返還金≫

■条例の一部改正

◇中標津町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定
◇中標津町地域会館設置条例の一部を改正する条例制定（養老牛旭新婦人ホーム）
◇中標津町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

■報告

◇令和７年度健全化判断比率　※実質赤字はなく健全な財政状況です。
◇令和７年度資金不足比率　※町立中標津病院では資金不足比率1. 5%発生していますが、経営健全化基準値20%を下回っています。

■その他

◇令和７年度中標津町下水道事業会計剰余金の処分

決算審査特別委員会を設置しました



９月14日に決算審査特別委員会を設置し、議長を除く14名の委員で審査を行います。
なお、委員長には平山光生（ひらやまひろみ）議員、副委員長に宗形一輝（むねかたかずき）議員を選任しました。

意見書

全文をホームページに掲載しています。

議員から意見書案４件が発議され、審議の結果２件を可決し、関係行政庁に送付しました。

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加及び非核三原則の堅持を求める意見書



提出者　佐久間（さくま）　ふみ子（こ）　議員

米国産一般流通用生鮮ばれいしょの輸入解禁に慎重な対応を求める意見書



提出者　長渕（ながぶち）　豊（ゆたか）　議員

人事案件

教育委員会委員の任命について同意しました。



細谷（ほそや）　俊輔（しゅんすけ）　氏

任期　令和８年10月１日から令和12年９月30日

教育委員会教育長の任命について同意しました。



山田（やまだ）　康司（こうじ）　氏

任期　令和８年10月１日から令和11年９月30日

令和8年度 北海道町村議会議長会議員研修会

開催日：令和８年７月２日（火）　　場所：札幌コンベンションセンター

研修①　「地方議員への１２の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」

講師：関東学院大学法学部地域創生学科教授　牧瀬（まきせ）　稔（みのる）　氏

人口減少は避けられず、問題は「減ること」ではなく「選ばれなくなること」であり、自治体経営の本質である「住民の創造」に向けては、現在の住民の転出抑制と地域外からの転入促進が基本となります。限られた財源のなかでは、すべての人を対象にせず「誰に、何を、どこまで届けるか」を絞り、総花的な政策から選ばれる地域をつくる戦略へ転換することが求められ、地方議会には、国の政策や将来推計をうのみにせず地域の実情に即して判断し、地域の将来像を示しながら政策の優先順位を明らかにして検証し続ける役割があるとのことでした。

研修②　「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

講師：ジャーナリスト　須田（すだ）　慎一郎（しんいちろう）　氏

長年の取材経験をもとに、政界や経済界の舞台裏にまつわるエピソードを交えながら現在の政治・経済の動向についてお話しいただき、報道だけでは見えにくい背景を知り、物事を多角的に捉えることの大切さを改めて感じる機会となりました。



議会広報特別委員会　委員　武田（たけだ）　開人（かいと）

９月定例会で以下の項目について町長および教育長から報告を受けました。

一般行政報告

１．要望等について
２．寄贈金品について
３．作況状況について
４．令和８年度建設工事の発注状況について

教育行政報告

１．各種大会等の出場結果について
２．スポーツ合宿の誘致について

詳しい内容はホームページに掲載しています。

一般質問

全文をホームページに掲載しています。

YouTubeで視聴できます。

質問 子どもの発達・心の専門医療体制について

答弁 調査・情報収集を行ってまいります

阿部 沙希（あべ さき） 議員



質問1

現在利用している専門医療機能が将来縮小または失われた場合に、子どもたちを次にどこへつなぐのかについて、今から検討する考えはありませんか。

町民生活部長答弁

失われてから探すのではなく「今ある機能が縮小する可能性」を前提に検討してまいります。

質問2

医師を地域に呼ぶことが難しいことと、地方に暮らすことで生じる負担や不利益を全て子どもと家庭だけが背負うことは別の問題であると考えますが、町として負担や不利益を少しでも小さくするために何ができるのか、見解をうかがいます。

病院事務長答弁

現在の体制を守りながら、国や北海道が進めている医師の偏在対策などの状況を見据えて、医療提供体制をどのように構築できるかを検討していくことが重要と考えています。

質問3

この地域の子どもたちに必要な医療を、どのような方法なら守ることができるのか、令和８年度中に具体的な検討を始める見解をうかがいます。

病院事務長答弁

様々な可能性について調査するとともに、必要となる費用や利用できる支援についても情報収集を行ってまいります。

質問　子宮頸がん予防対策の取組み強化を

答弁　さらなる接種率・受診率の向上に努めます

江口（えぐち）　智子（ともこ）　議員



質問1

子宮頸がんはHPVワクチン接種と子宮頸がん検診での予防手段が確立された数少ないがんですが、令和6年度の北海道のワクチン接種率は全国46位と低い水準にあります。

本町におけるワクチン接種の実態をうかがいます。

町民生活部長答弁

令和4年度の対象者数1580名中、接種者数69名で4．4％、令和5年度の対象者数1659名中、接種者数56名で3．4％、令和6年度対象者数1717名中、接種者数226名で13．2％で、令和6年度は北海道よりも高い状況です。

質問2

本町における子宮がん検診の受診状況をうかがいます。

町民生活部長答弁

令和4年度の対象者数6970名中、受診者数280名で8．3％、令和5年度対象者数6793名中、受診者数296名で8．6％、令和6年度の対象者数6662名中、受診者数290名で8．6％といずれも北海道の受診率より低い状況です。

質問3

接種者数、受診者数ともに低い実態を踏まえ、学校や医療機関と一体となって、ワクチンの副反応等、保護者への講演会や説明会の開催、出前講座への「女性特有のがん」のメニュー追加等検討すべきでは。

町民生活部長答弁

接種率、受診率の向上は極めて重要と認識しています。

今後のニーズ調査を踏まえ、講演会やマイナポータルを活用した対象者や保護者への個別勧奨等検討し、防げるがんであることをさらに町民に周知します。

質問　町内会加入率向上に向けた専門家活用を

答弁　次年度に向けしっかりと検討してまいります

平山（ひらやま）　光生（ひろみ）　議員



質問

令和5年の委員会代表質問で、専門家の活用についてなるべく早いうちに対応できるように努力したいと答弁がありました。

町内会の加入率は現在30．19％となっています。

国や道の制度も活用し、専門家による町内会への伴走支援を実施する考えはないかうかがいます。

町民生活部長答弁

行政主導となり、独自性が損なわれる可能性があることから慎重な検討が必要と考えます。

再質問

行政が他地域の先進事例を示すことまで、行政主導と捉える必要はないと思います。

令和9年度に専門家を招き、伴走支援する取り組みを進める考えはありませんか。

町長答弁

町内会と連携して加入率が高まっていくよう努力いたします。

再々質問

手法を増やすためにも、シンポジウムの開催に向けて、今年度中に検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

町長答弁

シンポジウムという形になるか分かりませんが、加入促進に努めると同時に、加入率の高いところの研究も促進していきたいと思います。

再々再質問

令和9年度につながるように、今年度までに検討をしていただけるでしょうか。

町長答弁

今年度、次年度に向けまして、しっかりと検討してまいります。

質問 地熱発電の調査に名乗りを

答弁 どのような再生可能エネルギーが最適か検討します

松村（まつむら） 康弘（やすひろ） 議員



質問

世界中で過去に例を見ないような気候変動が起きていますが、それを阻止するための二酸化炭素を発生させない再生可能エネルギーの整備も進まない状況にあります。

国は、地熱フロンティアプロジェクトを立ち上げ、これによる地熱発電を推進しようとしています。

当町は、過去に民間会社による調査が行われ、掘削汚泥の河川流入により中止されたことがありますが、養老牛のカラマツの湯のように高温の熱水も資源として有望であり、町として積極的に名乗りをあげ地熱発電の実現に向け活動を始めるべきではないでしょうか。

町長答弁

近年の地球温暖化に伴う気候変動を深く憂慮するもので、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進は国を挙げて取り組む重要な課題だと考えます。

一方で地熱発電に関しては町民の合意形成と環境保全に最大限の注力を払わなければなりません。

令和5年に本町でヒートホール調査を実施した事業者によって掘削汚泥を河川に流出させるという事案も発生し、地域の自然環境や景観の保全、さらには大切な観光資源である温泉源への影響なども考慮する必要があります。

本町にとって何が一番ましい再生可能エネルギーなのか慎重にかつ総合的に検討を進めてまいります。

他の一般質問

●選択と集中を司れる人材を手に入れるために

質問 地域内経済循環の強化に向けた産業連関表の戦略的活用について

答弁 情報発信してまいります

栗栖（くりす） 陽介（ようすけ） 議員



質問1

産業連関表では、町外から買う額が売る額より19億円多く、畜産食料品の影響力係数は第1位です。

経済波及効果を産業連関表で試算し、町民に分かりやすく示すお考えはないでしょうか。

経済部長答弁

必要に応じて波及効果が大きい町内生産の乳製品の紹介も行い「町内で選ぶ、町内で買う」という日々の行動の積み重ねにつながる情報発信をいたします。

質問2

本町を「乳製品の聖地」として、生産・加工・食・学びが1つの町で完結する地域として対外的に打ち出し、町独自の認定制度「なかしべつ乳製品マイスター」（仮）を創設する考えはないでしょうか。

経済部長答弁

運営体制の確保や継続性・費用対効果等の観点から、現時点では直ちに制度化を進める段階にないものと考えております。

質問3

格子状防風林は、大きすぎて見えないことが他にはない強みです。

拡張現実を導入し、乳製品・酪農景観と結んで、地上から宇宙までの視点で体験できる観光コンテンツへと育て「海に鮭、台地に乳」広域の周遊ルートへつなげるお考えはないでしょうか。

経済部長答弁

旅行者の知的好奇心を刺激するような仕組みを、なかしべつ観光協会や知床ねむろ観光連盟と協議を行い、地域ブランドとして魅力向上につなげていきます。

ミルクCafé まちかどキャラバン



８月８日（土）、しるべっと町民ホールで「ミルクCaféまちかどキャラバン」を開催しました。

当日は夏祭りも開催され、多くの人で賑わう中、午前10時から午後４時まで、議員が町民の皆さんと直接顔を合わせ気軽に語り合う場を設けました。

この取り組みは議会をより身近に感じてもらい、町民の皆さんから日頃感じていることやまちづくりへの思いを直接うかがうことを目的としています。

今年２月に議会運営委員会として２回の試行を踏まえ、本年度からは議会全体で取り組み、５月の東武開催に続き２回目となりました。

当日は10代から80代まで幅広い年代の延べ63人の皆さんに立ち寄っていただき、暮らしのこと・地域のこと・子育てやまちづくりなど、さまざまな声を届けていただきました。

また、アンケートでは今回初めて参加した方が約77％を占め「たまたま見かけた」ことをきっかけに参加した方が６割となり、普段は議会や議員と接する機会が少ない方にも、議会を知っていただくきっかけとなりました。

参加した皆さんからは「直接話ができて良かったです」「町への要望も伝えられてよかったです」「説明がわかりやすかった」「とてもやさしかった」など、議員との対話を前向きに受け止めていただいた声が寄せられました。

「議員が子どもたちとも話してみたいとのことですが、学校の授業等で話す機会があれば良いと思う」「イベントで子ども達に興味を持ってもらうのはなかなか難しそう」といった意見もあり、若い世代に議会を身近に感じてもらうための工夫を考えるきっかけにもなりました。



今回のアンケートでは、参加して「大変良かった」と回答した方が56.7％「良かった」が40％で、合わせて96.7％の方から肯定的な評価をいただきました。

一方で「今後より良くなるようにお願いします」「物価高をなくしてほしい」といった声も寄せられ、町民の皆さんが抱える率直な思いを受け止める機会となりました。

２月の初開催から今回までの４回の開催を合わせた延べ来場者数は170人となりました。

次回は令和９年２月21日（日）に開催予定の「福祉のつどい」会場での実施を予定しています。

わたしたち議会は、これからも皆さんの身近な場所へ出向き直接対話する機会を大切にしながら、いただいた声を議会活動やまちづくりにつなげていきます。

議会運営委員会　委員長　江口（えぐち）　智子（ともこ）

新たな体制で議会がスタート

◎委員長　○副委員長　※議長はオブザーバー（両常任委員会も同様です）

（任期）2026年9月3日～2028年9月2日

議会運営委員会



武田開人　松村康弘　宗形一輝
○佐久間ふみ子　◎江口智子　※後藤一男

委員長　江口智子

後期の委員会活動がスタートしました。町民の皆さんの声を身近に受け止め、町政の課題を丁寧に調査し、より活発な議論につなげるため、今、議会基本条例の制定に向けた取り組みを進めています。条例を議会活動のよりどころとして、議会の役割と責任を明確にするとともに、町民との対話を充実させ、開かれた、より町民に寄り添う議会を目指します。委員会としても力を合わせ、実りある活動に取り組んでまいります。

総務経済常任委員会



平山光生　阿部隆弘　阿部沙希
江口智子　○佐野弥奈美　◎武田開人　山口雄彦

委員長　武田開人

このたび、総務経済常任委員会の委員長を務めることとなりました。

前委員会の議論や引継事項を受け止め、継続性を大切にしながら調査研究に取り組み、人口減少など本町を取り巻く環境が変化するなか、行政の取り組みを町民の目線で確認し、建設的な議論を政策提言につなげてまいります。

委員の皆さんと力を合わせ、活発な意見交換ができる開かれた委員会運営に努めてまいります。

文教厚生常任委員会



佐久間ふみ子　栗栖陽介　松野美哉子
髙橋善貞　○長渕　豊　◎宗形一輝　松村康弘

委員長　宗形一輝

文教厚生常任委員会では、①いじめ・不登校問題　②持続可能な地域医療体制　③地域公共交通　④小児医療の無償化の４つを委員会テーマとして掲げ、今後2年間活動していきます。

子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けられる町を目指し、町民の声を大切にしながら、7名の委員で活発な議論と調査・審議を重ねてまいります。

議会広報特別委員会



佐久間ふみ子　武田開人
○山口雄彦　◎髙橋善貞　松村康弘

委員長　髙橋　善貞

議会だより151号から編集長（委員長）を務めさせていただく髙橋です。
特に真新しい取り組みは考えておりませんが、同じパターンで16ページの議会だよりを少しずつ時間をかけて親しみのある、皆様に読んでいただけるものにしていきたいと思います。
現在の編集作業はIT時代の間にあり「生成AI」や「音声変換機能」など広報誌の編集も大幅に変化しています。
新たなメンバーの5人で議会事務局に助けられながらですが、2年間頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

根室北部衛生組合

佐久間ふみ子
松野美哉子
松村　康弘
後藤　一男

根室北部消防事務組合

武田　開人
佐野弥奈美
松村　康弘
後藤　一男

中標津町外２町葬斎組合

阿部　沙希
阿部　隆弘
松村　康弘
後藤　一男

根室北部廃棄物処理広域連合

宗形　一輝
長渕　豊
松村　康弘
後藤　一男

中標津地域森林・林業・林産業活性化議員連盟

会長	髙橋　善貞
副会長	長渕　豊
事務局長	阿部　隆弘
幹事	阿部　沙希
幹事	松野美哉子
監事	武田　開人

議員会

会長	佐野弥奈美
副会長	佐久間ふみ子
幹事	栗栖　陽介
幹事	長渕　豊
監事	山口　雄彦

ひとくちメモ

「常任委員会」
議案などを専門的・効率的に審査する常設の委員会のことです。総務経済・文教厚生の2つの常任委員会があり、議員はいずれかの委員会に所属しています。

「議会運営委員会」
円滑な議会運営を行うために、議会運営の全般について協議し、意見調整などを図る常設の委員会です。

「特別委員会」
特定の事件を集中的に審査するために、必要に応じて本会議で議決されて設置される委員会です。

議会基本条例制定に向けて

中標津町議会では、議会の役割と責務を明確にし、町民に開かれた議会を実現するため「議会基本条例」の策定を進めています。

今回の条例づくりは、前期議会改革特別委員会の答申を受けた取組みであり、中標津町自治基本条例第39条第３項に「議会及び町長は、この条例の趣旨に基づき、各分野における基本条例を制定し、他の条例を体系的に整備します」と定められていることも、その根拠となっています。

自治基本条例は、町民・議会・行政が共有する自治の基本的なルールであり、議会基本条例は、そのうち議会のあり方や役割を具体的に示すものです。

策定作業は、昨年11月のグループディスカッションからスタートしました。議員同士が議会の現状や課題、これからの議会のあり方について意見を出し合い、12月の継続協議を経て、本年１月には条例の章立てを検討しました。

その後、１月27日には「議員の役割と負託される職務」をテーマとした議員研修を行い、議会と議員の責務について認識を深めました。





議員研修

さらに自治推進会議との意見交換、４月と６月には全議員からの意見聴取などを行い、議員一人ひとりの意見を持ち寄りながら条例案を具体化してきました。７月から９月にかけても集中的に協議を重ねつつ、議会報告会では策定の経過を報告し、町民の意見を受け止めながら検討を進めています。

９月末の自治推進会議との意見交換をはじめ、10月の議会モニター会議での意見交換、12月頃には皆さんの声を条例案に反映させるためのパブリックコメントも予定しています。

条例の前文では、中標津町の歴史や風土、これまで町を築いてきた人々の思いを踏まえながら、議会が町民の負託に応え、町民とともに歩み対話を重ねながら、より信頼される議会を目指すことを示す方向で検討しています。





自治推進会議との意見交換

議会基本条例は、議員のためだけのルールではありません。町民にとって「議会は何をするところなのか」「議員にはどのような役割があるのか」が分かりやすく伝わる条例とすることを大切にし、町民にも理解しやすく議会の活性化につながる条例を目指し、制定後も検証と見直しを行える仕組みを大切にします。

条例は令和９年３月定例会での制定、同年４月の施行を目指します。





議会報告会＆ミルクCaféで報告

議会運営委員会　委員長　江口（えぐち）　智子（ともこ）

みんなの声を、まちの未来に

中標津町議会基本条例を制定します

～町民とともに、よりよい未来をつくる議会へ～

中標津町議会基本条例は、町民の代表である議会が、どのような考え方で活動し、町民の皆さんとどのように関わっていくのか、その基本的なルールを定めるものです。
これまで進めてきた議会改革をさらに発展させ、「開かれた議会」「町民に信頼される議会」を目指します。



条例のここがポイント!

1 議会でしっかり議論します

- 議員同士の自由討議を大切にします
- 合意形成に努めます
- 常任委員会で調査・研究を進め、政策提言につなげます



2 委員会活動を議会活動の柱に

- 任期ごとに調査研究テーマを設定
- 町民の意見を聴きながら調査・研究
- 委員会代表質問による政策提言
- 成果や課題を引き継ぎ、継続的に取り組みます



3 町民に開かれた議会へ

- 議会報告会など、町民との対話の場を設けます
- 町民の多様な意見を議会活動に反映します
- 議会だより、ホームページなどで情報発信します



4 これからも議会改革を進めます

- 議会モニターの設置
- 議会事務局の充実
- 議会図書室の充実
- 災害時の議会機能の維持
など



5 議会自身も検証します

- 議決した政策や事業の執行状況・成果を必要に応じて評価します
- 議会の政策提言についても自己評価を行います
- 条例そのものも必要に応じて検証・見直しを行います



今後も修正予定です

これは、現在、制定に向けて作成中の「案」です。
今後、議会での協議や町民の皆さんからのご意見を踏まえ、内容を修正していく予定です。



中標津町議会

総務経済常任委員会
活動レポート

総務部

●防災について

屋外拡声装置のＦＭラジオ起動に必要なＤＴＭＦ信号機器に周波数の異常が確認され、更新に向けて費用を見積もるとの報告を受けました。

屋外拡声装置の本格運用は、7月17日からを予定しています。

また、8月27日に根室振興局による広域防災訓練が予定され、北海道から管内1市4町へ、食料・水・日用品などを陸路と海路で輸送する想定の説明を受けました。

委員　この訓練は次年度以降も継続されますか。



担当　広域連携を重要と考え、訓練振り返りの場で継続実施を働きかけます。

●町税について

令和7年度の町税収納率が98．16％となり、滞納整理機構への引き継ぎは30件でした。

また、所得・課税証明書のコンビニ交付は、システム接続試験に時間を要したため、開始が9月1日に延期されました。

●町財政について

令和7年度決算や地方債、基金残高などの説明を受けました。

大型施設の更新などにより地方債残高は高水準で、住民一人当たりの負債額や世代間比率が高い状況です。

一方、町有地の売払いなどにより財政調整基金への積み立ても行われています。

経済部

●物価高騰対策について

ポイント還元事業の報告を受けました。

対象は99事業者、決済総額は約1億3634万円、還元総額は1517万円で、予算額4900万円には達しませんでした。

委員　町民からはどのような声がありましたか。

担当　ポイント還元は若い世代には好評だった一方、高齢者からは分かりにくいとの声もありました。

委員　今回の商圏分析結果をどのように活用しますか。

担当　オホーツクや釧路管内からの来訪も確認され、今後は来訪地域を広告対象とするほか、人口減少対策などへの情報共有にも活用します。

建設水道部

●建設工事発注進捗状況について

令和8年度の工事・委託業務は158件の計画に対し、7月6日時点で94件を発注済みで、町内発注割合は86．4％との報告を受けました。



●緑ヶ丘森林公園キャンプ場について

キャンプ場利用者や町民の声を受け、通信環境や施設利用状況などについて、現状と今後の方針を確認しました。



緑ヶ丘森林公園キャンプ場管理棟

委員会開催　7月15日
（江口（えぐち）　智子（ともこ）　議員）

文教厚生常任委員会
活動レポート

町立病院

●管理運営について

令和7年度の病院事業会計決算では、収益的収入の決算額は約47億2千万円となり、予算を約7千7百万円上回る予算執行率101．7％となりました。

収入の主なものは診療収入（入院・外来）で約35億2千万円（全体の74．5％）を占め、前年に引き続き最高額を更新しました。

一方、収益的支出は材料費・経費などが物価高騰により増となり、純損失額は約4億7千万円で令和6年度に続いて赤字決算となりました。

なお、決算期には町内金融機関より2億6千万円を一時借入れましたが、令和8年5月に全額返済しています。

また、令和8年6月末現在の状況では、6月の診療報酬改定により入院単価が上昇し、入院・外来合計の診療収入は約3億2千万円と好調に推移しているとの報告を受けました。

委員 経営改善の見通しは

担当 令和8年度は人件費・委託料の大幅増により、当初から赤字を見込んでいるところですが、診療報酬改定の上がり幅が予想を超えたことから、当初予定の赤字幅より縮小を目指して引き続き状況を見守りながら対応していきます。

委員 一般会計繰入金のうち国から補填される額は

担当 全額が保証されるものではなく、昨年のデータでは約半分程度です。



町民生活部

●子育て支援事業について

・乳幼児等医療給付事業における所得制限の撤廃について

令和6年10月に国が児童手当の所得制限を撤廃したことを受け、北海道は令和8年6月の道議会で、8月1日から乳幼児等医療給付事業の所得制限を撤廃することを決定しました。

道内市町村の約9割はすでに独自に撤廃し、本町もこれに合わせて制度の適合性・公平性の観点から同日付で所得制限を撤廃することとしました。

新たな対象は33世帯36名、歳出増加見込みは年間64万8千円で、うち半額は道の補助金で賄われます。

8月1日時点では受給者証が未交付のため、対象世帯は一旦窓口で自己負担となりますが、9月下旬以降の受給者証交付後に8月1日からの医療費は役場での申請で払戻し対応となります。

関係条例の改正は令和8年9月定例会に上程される予定です。

委員 小児医療費無償化も同時に進める考えは

担当 町には署名が提出され、9月の理事者協議で引き続き検討していきます。



委員会開催　7月22日

（佐久間（さくま）ふみ子（こ）議員）

令和8年度 釧根林活連絡会議第27回総会

日時：令和８年８月17日(月)　午後1時50分～3時55分
場所：釧路工業技術センター 会議室

総会では令和７年度の経過報告、決算報告、監査報告が承認され、令和８年度活動計画（案）、予算（案）が提案され、ともに承認されました。終了後、記念講演があり、講師に林野庁林政部木材産業課長間島重道（まじましげみち）氏を迎え「森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～に基づく施策の方向性」と題し、ご講演をいただきました。

本年６月に閣議決定した森林・林業基本計画に基づく国の新たな方針を見据え、今後の北海道森林計画、中標津町森林整備計画、森林経営計画の動向に注視していかなければならないと痛感いたしました。

中標津地域森林・林業・林産業活性化議員連盟　事務局長　阿部（あべ）　隆弘（たかひろ）　議員





議会だよりをお読みの皆様へ

限られた誌面の都合上、掲載できない下記開催の議会内容については、
中標津町議会ホームページからご覧いただけます。

●第１回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会（８月７日開催）
●第３回臨時会（８月４日開催）
●活動報告（７月～９月）

議会だよりに対する ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山２丁目22番地
中標津町役場　議会事務局
TEL (0153) 74-0912
FAX (0153) 73-5333
・ホームページは https://www.nakashibetsu.jp
・メールは gikai@nakashibetsu.jp

ご意見はこちらから

発行／北海道中標津町議会
編集／議会広報特別委員会
発行日／令和８年10月31日

議員の年賀状等について

公職選挙法では、議員は選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる）を出すことは禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。